## 議第17号議案

学校給食の無償化を求める意見書の提出について

学校給食の無償化を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年9月19日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同根岸操

## 提案理由

学校給食の無償化を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 学校給食の無償化を求める意見書

文部科学省の調査によると、平成27年度現在の国公立学校の完全給食実施率は、小学校99.1%、中学校88.1%、特別支援学校89.5%、夜間定時制高校77.5%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民の強い願いの表れである。

そのような中、平成28年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出され、各自治体の努力により平成28年5月1日現在、61市町村が給食を無償で提供している。この背景には、学校給食の持つ教育的効果もさる事ながら、子どもの貧困の問題がある。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要である。

しかし、給食費無償化は人件費や消費税、高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、財源の確保をはじめ、学校給食費の無償化 を早期に実現するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様 文部科学大臣 林 芳 正 様